

企 業 団 議 会 議 員 全 員 協 議 会 会 議 錄

日 時 平成23年6月30日(木) 13時30分～15時28分
16時00分～16時30分

場 所 君津中央病院4階講堂

議 題

- (1) 君津中央病院企業団監査委員の選任について
- (2) 平成22年度決算（見込み）概要について
- (3) 第2次3か年経営計画の平成22年度達成状況について
- (4) 第3次3か年経営計画の基本方針について
- (5) 月次決算について
- (6) ドクターへリ運航実績について
- (7) 東日本大震災における君津中央病院の被害状況について
- (8) 東日本大震災における医療活動について

出席者

企業団議会議員

石井 勝、白坂英義、服部善郎、岡部順一、真板一郎
武次治幸、小林新一、鈴木幹雄、平野和夫、田邊恒生
神崎 寛、山口幹雄

企業団執行部

企業長 福山悦男、監査委員 福島隆光、病院長 鈴木紀彰、事務局長 松尾晴介
事務局次長 栗山美佐夫、事務局参事 吉堀正廣、 総務課長 山㟢博史、財務課長 内山輝雄
管財課長 高橋武一、医事課長 池田倫明、経営企画課長 斎藤久夫、副院長 柴 光年
学校長 須田純夫、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治、地域医療センター長 岡 陽一
看護局長 斎藤みち子、医療技術局長 土屋俊一

(午後1時30分開会)

<議長>

皆さん、こんにちは。本日はご多忙のところをお集まりいただき、ご苦労さまでございます。
初めに、このたび東日本大震災でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された地域の皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

ただいまから企業団議会議員全員協議会を開会いたします。

協議に入る前に、企業団議員の人事についてご報告いたします。

木更津市議会で新たに石井勝議員、白坂英義議員が選出されました。

なお、あいさつは定例会でお願いいたします。

病院側の幹部職員に異動がありました。

事務局長から紹介願います。

松尾事務局長。

<事務局長>

それでは、本年4月1日の人事異動につきまして幹部職員の異動についてご紹介申し上げます。

初めに、看護局でございます。看護局長、齊藤みち子でございます。

<看護局長>

齊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

<事務局長>

続きまして、事務局でございます。事務局次長、葉山美佐夫でございます。

<事務局次長>

よろしくお願ひします。

<事務局長>

続きまして、事務局参事兼総務課長、山㟢博史でございます。

<総務課長>

山㟢でございます。よろしくお願ひいたします。

<事務局長>

そして、私、事務局長、松尾晴介でございます。よろしくお願ひいたします。

幹部職員のご紹介は以上でございます。

<議長>

次に、福山企業長のあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、全員協議会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日も相変わらずお暑うございます。本当に皆様にはご多忙のところ、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。平素は企業団の運営に大変ご理解をいただき、またご支援を賜りまして、深く感謝申し上げているところでございます。

ただいま議長さんのほうからお話もありましたけども、新たに企業団議員にご就任くださいました木更津市の石井勝議員、それから白坂英義議員、またご指導・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

また、今般、小林新一議長が全国市議会議長会総会におきまして議員在職15年の功労により表彰されました。謹んでお祝い申し上げます。本当に議長、おめでとうございます。

さて、企業長再任の初年度となります平成22年度の決算の概要でございますが、本院事業は、看護師養成事業を合わせまして5億6,300万円、分院事業で4,100万円、企業団全体では約6億500万円の黒字となりました。21年度に引き続き、黒字決算をご報告できることとなりました。ご理解・ご協力を賜った議会や4市執行部の皆様に対して、まことに感謝にたえません。

今年度は、東日本大震災の余震や計画停電の影響などから、入院、外来とも患者数が落ち込み、厳しいスタートとなりましたが、5月末の月次決算では本分院合わせて1,900万円の黒字を計上する状況となっております。6月以降も黒字基調が続くよう努力し、健全経営に努めてまいります。

さて、本日の全員協議会でご説明申し上げますのは、定例会提案議案でもあります人事案件1件、報告事項として、平成22年度決算概要、5月末の月次決算、第2次3か年経営計画の平成22年度進捗状況、平成24年度からの第3次3か年経営計画の基本方針案の提案、ドクターヘリ運航成績、東日本大震災における当院の被害状況並びに被災地での医療活動についてでございます。

よろしくご協議賜りますようお願い申し上げまして、私のごあいさつといたします。

<議長>

ただいまから協議に入ります。

お手元の全員協議会資料の会議次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

議題1、君津中央病院企業団監査委員の選任について、事務局から説明を求めます。

山㟢総務課長。

<総務課長>

それでは、お手元の資料、全員協議会資料の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

君津中央病院企業団監査委員の選任についてでございます。

提案する理由といたしまして、企業団規約では監査委員2名を企業団に置くことになっておりますが、平成23年2月23日より欠員となっております監査委員を選任しようとするものでございます。

選任しようとする者の経歴でございますが、氏名は中村芳雄、昭和26年生まれの現在60歳になる方です。

主な職歴としまして、昭和47年に富津市役所に就職されまして、その後、公営企業事務部局あるいは水道、財政、病院担当である市民部を経験されるなどの実績がありまして、地方自治、公営企業会計に精通しており、病院事業の経営管理に関する知識があるということから、選任をしようとするものでございます。

以上でございます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、次に、議題2、平成22年度決算（見込み）概要について、事務局から説明を求めます。

内山財務課長。

<財務課長>

私からは、平成22年度決算概要見込みについてご報告申し上げます。

全員協議会資料の2ページから8ページまでが関連の資料でございます。

詳細な分析は、これより監査委員の審査を受けまして、9月に向けて精査してまいりますので、本日は決算見込みの概要について、簡単にご報告申し上げます。

まず、概況でございます。2ページをごらんいただきたいと存じます。

平成22年度において病院事業の運営に当たっては、地方公営企業法の目的である公共の福祉を増進するとともに、経済性を重視し、地域医療の向上に努めました。また、地域の基幹病院として基本理念のもと、患者様本位の医療に心がけ、救急医療及び高度特殊医療を実践したところでございます。

本院においては、血液浄化療法センターを新築しまして、そのほか地域医療サービスの向上並びに患者確保の準備をしたところでございます。また、保育所を増築し、医師・看護師確保にも努めました。医師・看護師が確保された分、それに伴い、人件費が増加しましたが、診療報酬の改定やDPCに伴う対策の効果、及び眼科、外科、整形外科などの外科系の手術件数が増加したことにより、黒字の決算の見込みとなる予定でございます。

また、分院におきましては、引き続き地域密着型の施設として地域需要の多い医療、ひいては患者様

に対しよりよい医療環境を提供し、救急医療も実践したところでございます。本院と同様、黒字決算の見込みとなる予定でございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと存じます。本院の予算、決算、前年度比較した表でございます。

先ほど申し上げました施策を基本に本院、学校、分院を合わせた3事業の損益計算書でございます。

数値につきましては、万単位でご報告したいと存じます。

まず、入院収益、合計欄の入院収益でございますが、本分院を合わせまして医業収益の73.7%を占めまして、116億8,608万円でございます。外来は22.9%の36億2,577万円。その他医業収益は3.4%の5億4,571万円、これらの医業収益の合計が158億5,757万円。

構成市からの負担金につきましては13億7,296万円、これを含めます医業外収益の合計が19億700万円。

表、下から5行目の看護師養成事業収益ですが、それが1億5,784万円。うち、構成市の負担金は1億2,704万円でございます。

収益の特別利益でございますが、41万円。

それから、右側の欄の一番下に、企業団の総収益ということで179億2,283万7,368円、これが収益の総合計でございます。

支出につきましては、まず給与費は、医業収益に対しまして58.7%の93億1,320万円。材料費は25.3%の40億1,502万円。経費が16億5,459万円、減価償却12億4,013万円。資産減耗費が1,706万円、研究研修費が6,974万円。これらの医業費用対医業収益の比率でございますが、102.9%の、合計が163億977万円ということになります。

そのほかに企業団管理費180万円。それから企業債利息を含む医業外費用、これが8億4,254万円、看護師養成事業費用が1億3,378万円、特別損失2,212万円、予備費が779万円。これら企業団の総費用が173億1,782万5,749円ということになります。

その結果、収支差し引き6億501万1,619円の純利益の見込みとなる予定でございます。

それから、4ページをごらんいただきたいと存じます。これは本院の予算と前年度決算を比較した表でございます。

まず、患者数の業務量の部分でございますが、患者数は入院1日平均で比べますと、予算では6人の減、前年度決算比較では3人の増。外来は予算、決算ともに41人、146人の減でありました。

患者1人当たりの診療額でございますが、診療報酬改定により、入院、予算、前年度決算比較とともに25円、3,034円増額でございます。外来も同様、580円、1,883円の増額がありました。

その結果、医業収益では、予算は患者数が足りず、6,821万円の減収。前年度決算比較では9億2,157万円の増収となりました。

費用は、医業費用の給与費で、看護師30名、医療技術員11名で、それぞれ増によりまして、前年度決算比較では5億3,358万円の費用増でございます。これは医業費用増の中の75%を占めます。医業収益の比率では58.3%を示すところであります。

減価償却費は、これは前年度決算比較で5,948万円の減です。これは新病院開設に伴う医療機器・備品の償却が終了したことによるものでございます。

医業外費用は、企業債利息の減でございますが、これは平成21年度に繰上償還を実施したことによるために減でございます。

それから、表、下から2行目の予備費でございますが、これにつきましては、地震災害による当院の

自家発電機の電力の供給に伴う燃料を購入しまして、これを予備費で対応させていただいたところであります。

以上から本院の当年度純損益は5億6, 390万3, 874円の純利益でございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。分院の予算決算比較表でございます。

分院の業務量の部分でございますが、入院、外来ともに、予算、決算とも減でございます。患者1人当たりの診療額につきましては、入院で予算、前年度ともに増額でございます。外来は減額でありますが、その業務量から医業収益では予算より1, 082万円の減、前年度決算比較では484万円の増がありました。

費用では、医業費用中の給与費で、パート医師、臨時看護師増員により、また減価償却費では備品のソフトウェアの償却が増えおるところでございます。その他費用は、予算、決算ともに費用減でございます。

医業外費用は、本院と同様に繰上償還を実施したことで利息の償還が終わり、そのため、減となっております。

その結果、当年度純損益は4, 110万7, 745円となります。

本分院合わせました当年度純利益は6億501万1, 619円でございます。

その利益剰余金の処分につきましては、今後の次期経営計画を踏まえまして考えておりますが、現時点では法定積み立ての減債積立金と、残額は財政調整積立金で処理を考えておるところでございます。

6ページをごらんいただきたいと存じます。資本的収支の決算の見込みでございます。

金額については、すべて税込みの金額でございます。

まず、収入ですが、国県補助金で12万5, 000円。長期貸付金返還金で480万円、これは貸し付け対象の医師の退職に伴う返還金でございます。

支出につきましては、建物工事費で血液浄化療法センターが3億5, 000万円、保育所の増築工事が1億909万2, 865円。設備では医療機器で、主にリニアックでございます、3億4, 000万円。備品では、システム更新によるもので5億2, 100万円。そのほかに企業債元金の償還分で8億9, 865万円。長期貸付金、これは看護師の研究資金の貸し付けで60万円。支出合計が25億3, 334万9, 209円となります。

差し引き25億2, 842万4, 209円となり、これにつきましては、過年度内部留保資金と消費税の調整額で補てんいたします。

7ページ、8ページは22年度の決算概要を、22年度の予算と前年度の決算でおののの項目でグラフにしたものでございますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上で22年度の決算の見込みの概要についての報告を終わります。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

白坂議員。

<2番 白坂英義議員>

皆さん、こんにちは。新人の議員で木更津市議会議員の白坂です。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

初めての議会ということで、前平野議員から申し送り受けた事柄、そしてまた3月議会のこちらのほうの定例会議の議事録を読ませていただきまして、ちょっとわからないところがありましたので、何点

か質問をさせていただきます。この場でふさわしくない質問であれば指摘していただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、構成市4市の負担金15億円についてですけれども、この15億円の中で13億6,990万5,000円が本院事業の収益として、医業外収益として繰り充てています。そして、残る1億3,009万円ですかね、これが看護師養成事業収益に充てているんですけれども、この割合というのは、規約の11条の第2項に基づいて、それぞれ1表、2表という表があって、これに当てはめられて割り当てられた額であるというふうに認識してよいのか、まずお伺いいたします。

<議長>

山㟢総務課長。

<総務課長>

企業団の経費の支弁方法でございますが、今、議員おっしゃるように、基本的には本院運営費に関する負担金はそのとおりになります。ただ、現在の負担総額は、本院ですと13億6,990万円、こちらは別表3の、施設整備の負担表で計算しております。理由としまして新病院が建設されて、その起債等の償還に充てるということにより、施設整備の負担額が13億を超えているということがありまして、算定規則によりまして、1表ではなく3表で計算しているという状況でございます。

<議長>

白坂議員。

<2番 白坂英義議員>

今ちょっと説明いただいたんですけども、そこがちょっとよくわからないんですね、私。施設整備費が13億円を超えているから、1表と2表で算定して、それで3表で計算をして出しているということなんすけれども、本来、施設整備費が3表で計算されるというのはわかるんですけども、4市の負担金というのは、収益的収支の中に繰り入れているんですよね。であれば、それともう一つ、繰出金繰り出し基準という表、額が決められているんですけども、この中でもですね、収益収支のほうに入っていると。であれば、1・2表で計算するのが本来じゃないかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

<議長>

山㟢総務課長。

<総務課長>

現在、ご指摘のように、負担金はすべて収益的収支のほうに繰入れております。こちらのほうは、今、議員ご指摘のように、収益的収支であれば本来、第1表で計算するということになります。しかしながら、現在、1表で出した金額と3表で出した金額は、構成4市の負担割合が変わってきます。実際に3表を使っているというのはですね、施設整備に関しましては、そちらで計算したものを収益的収支に持ってくるという関係からです。1表と3表の計算方法では額が違います。本来であれば、企業団が採用しております地方公営企業でいいますと、収益的収支、資本的収支、それぞれ負担いただくんですが、今現在はこれを一体化して受け入れていると。ただし、計算の算出方法は収益的収支、資本的収支、それぞれで計算しているという状況でございます。

これは、なぜ一体化しているかといいますと、基本的には、収益的収支が赤字になりますと、累積欠損金がどんどん膨れていきます。しかし、減価償却費等の内部留保資金がたまってまいります。内部留保資金がたまるんですが、赤字分の負担金がふえていくという状況が発生しますので、それを一体化した運用をして、その中で3条で出た損益勘定留保資金のほうを施設設備である、4条の補填財源と

して、そちらに充当しているという状況でございます。

以上です。

<議長>

白坂議員。

<2番 白坂英義議員>

今、いろいろ説明を伺ったんですけれども、それでもちょっと私、理解できないというか、わからな
いんですけども、要するに収益的収支に予算を充てて、使うところは施設整備費で使っているとい
うことですよね、現在。そういうふうに使われている。なぜ、そういうふうに使われているのかとい
うのは、ちょっと私が疑問に思うところです。

それともう一つは、企業団の病院の資本的収支関係の負担金ということで割合を計算しているんす
けれども、これは合計しますと15億円以上になると。それを運営費調整分ということで減額して、当
初15億円の中から学校と利益償還部分ですかね、それを引いた10億円ぐらいに調整をしてますよね。

ですから、こういった調整がなぜ必要なのかということと、今言った、収益については収益的収支の
ほうに充てて使うところは施設整備費で使っているということで、何かちょっと、この辺が理解、私で
きないんですけども、もうちょっとわかりやすいというか、我々がわかりやすいシンプルな運営とい
うか、使い方、表示の仕方というのはできないのか、お伺いいたします。

<議長>

山崎総務課長。

<総務課長>

今の答弁とちょっとダブってしまうかもしれませんけども、地方公営企業会計では、一般会計の繰り
出し基準に基づいた負担金をいただいております。その部分は、本来であれば、収益的収支、資本的収
支のほうにそれぞれ繰り入れをしていただくわけです。ところが、この方法だと、収益的収支のほう
が赤字になりますと、補てんができないで、どんどん累積がたまっていきます。一方では損益勘定留保
資金といいまして、いわゆる内部留保がたまっていくわけです。この状態を解消するために、昭和60
年ですか、そういう形で今現在運用しているという状況です。

<議長>

白坂議員。

<2番 白坂英義議員>

今の説明の中で、内部留保がたまるというような話があったんですけども、これについてもですね、
ちょっと私、理解をできないんですけども、次にちょっと移りたいと思うんですけども、3表の中
の70%という数字があるんですけども、これについても、議事録なんかを見てみると、根拠がな
いのかなというふうに私は思っているんですけども、この3表を使って、もう約40年ぐらいになる
んですかね、この各市の負担の割合を決めているのは。

そうしますと、もう40年前といいますと、各市の状態、状況からすると、大分、今もう変わっ
てていると思うんですよね。そういうこと、先ほど言ったシンプルさというのを求めるためには、こ
こで見直しとか、そういうのが必要ではないかなというふうに私は思うんですけども、これは当然、
我々4市で協議しなけりやならないことなんですかね、企業団、病院としてはどのようなお考えを
持ちなのか、お伺いいたします。

<議長>

山㟢総務課長。

＜総務課長＞

3表の70%というお話ですが、施設設備が木更津市と君津が負担で70%となったのは、議員言わるように昭和45年の9月に組合規約で改正されてございます。それ以前は、施設設備関係では、組織市町村のうち、木更津市が50%を負担するということでございました。詳しい詳細な記録は、企業団及び構成市のほうにも詳細な記録は残っておりませんが、この時代の背景、昭和39年の病院の一部事務組合ができたときには木更津市ほか11か町村、昭和45年のときには君津市――君津町が小櫃村、上総町、君津町、小糸町、清和村、5か町村が合併したということの背景があったということで発足していると思います。

それから、病院のほうはどうのように考えるのかという話だと思うんですけど、これは基本的に負担割合につきましては4市の病院担当部局や財政担当部局の方で協議していただくことがスタートになると思います。基本としては、その議論の資料あるいはその場といろいろな状況、求められる資料を提出し、できる限り協力をていきたいというふうに考えております。

＜議長＞

白坂議員。

＜2番 白坂英義議員＞

そこで、3月議会にですね、平野議員のほうから負担割合について議論が必要であると、そして検討する部はどこかということで質問いたしまして、そちらのほうで経営改革委員会で負担割合等について議論されるというような答弁があったんですけども、その後の検討経緯についてお伺いをいたします。

＜議長＞

山㟢総務課長。

＜総務課長＞

負担割合についての議論につきましては、今月6月に開催いたしました経営改革委員会におきまして、経営改革委員会の専門部会等で議論したらどうかという話もありました。ただ、専門部会にこだわらず、議論の場を設定していきたいと考えております。

会議の開催時期につきましては、来年度から始まります次期3か年計画の策定と、それから次年度予算の関係もありまして、早急に議論の場を設定したいと考えます。

以上です。

＜議長＞

白坂議員。

＜2番 白坂英義議員＞

じゃ、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

最後にすけれども、15億円という金額について最後質問をさせていただきたいんですけども、22年度の繰り出し基準額という出した表を見せていただいたんですけども、これは本来34億円ぐらい、要は負担金というか、繰り出し基準としては34億円ぐらいになっています。そして今現在、15億円の各市の負担金ということで、基準額から見たときに、この15億円もですね、ちょっと根拠のない数字なのかなと。私なんか議員になったころは21億円とかいうことで、それは病院のほうの努力でここまで下げていただいたというふうに思っておるんですけども、この15億円について、今先ほど話が出たように、病院としても収益が上がってきているといったところで、今後この15億円について見直す考えはないのか、お伺いいたします。

<議長>

山㟢総務課長。

<総務課長>

そうですね、企業団が現在全部適用しております地方公営企業法の条項に定められております、いわゆる繰り出し基準ですけれども、こちらは地域において必要な医療を行うために、やむを得ず不採算となる部分に対して、その経費を一般会計からご負担いただくということでありますけれども、金額は一つの基準額だというふうに考えておりまして、全額負担をお願いするものではありませんで、企業団のほうも努力が必要であるというふうに考えております。

それから、負担金の額の見直しなんですが、先ほどの話とダブりますが、第2次3か年経営計画におきましては、平成23年度までは15億円のご負担をご承諾いただいているという状況でございます。現在、進めております次期3か年計画ですが、将来構想計画を含めた計画の策定をしております。次年度、来年度予算の関係もありまして、検討・協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

<議長>

白坂議員。

<2番 白坂英義議員>

ありがとうございました。

今の15億円の見直し、それと先ほどの構成4市での負担金の割合の早い協議の場を持つということで、ぜひですね、病院のほうにはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

<議長>

ほかに質議はございませんか。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

議長にお願いしたいんですけど、この全員協議会の議事録というのは議会内を回ってきたときに見えないものですから、議会のほうに来る議事録は議会の議事録だけであって、それをみんなに配られると、僕らはただ行って、何も反対したり賛成したりしないで、意見も言わないで、ただ賛成、採決のときだけ手を挙げていると。いかにも何もしてないように思われちゃうもんですから、ひとつ。もし、この全員協議会が、本来の形が、この議会は質問ありでやっているものですから、そうすると、本来なら議会で言うべきことが、この全員協議会で合議されてしまう。ですから、議事録、何も手間暇かからないでしょうから、送るとき、この全員協議会の議事録、それから議会の議事録、あわせて、今まで要請してたんですけど、今度は送るようにしていただきたいと思います。ひとつ議長において取り計らってください。

それから次に、中の質問に入ります。まず、平成22年度、ここで見ますと6億円ちょっと利益浮いたということなんんですけど、皆さん、先生方の努力ももちろんあると思います。だけど、この前からしばしば言っているように、医療費の改定でもって、去年は6億円から8億円、大体上がったんじゃないかなと。そういうふうに何もしなくても、同じことをやってながら、6億円から8億円上がったというふうに、こちら側は考えているものですから、そうすると、当然、この6億何ぼは当たり前のことだというふうにとれるんです。

それから、今後やっぱりその医療費改定で6億円から8億円上がれば、これは今の医療費の改定がま

た行われない限り、続くものだと、そういうふうに考えるものですから、病院側としては今後やっぱり6億円から8億円は必ず上がってくると、そういうふうに思います。ならば、次の第3次3か年計画の中に当然、その額を考えた額で、15億円入れて6億円余るんだったら、じゃ、10億円ができるんじゃないかと。そういうふうに考えるものですから、実際に去年は言うとおり6億円から8億円上がったんだということをひとつ話してください。

それから、去年、今年もそうでしたけど、ことし、確かに予算が潤沢になると、透析が3億何千万ですか、4億円近くのものが透析に使われている。去年は、確かに必要でしょうけど、放射線の治療のためにまた4億円近くのものを使われている。本来なら、ここに出てくるのは10億円のプラスが当然出てくる、去年も、今年も。にもかかわらず、やっぱりそういうことで使われると、いかにも、いいんですけどね、単年度だから。機械なら、まずその年で終わりますけど、少なくとも人件費などで上げてもらうと、これはずっと続くことなので、やっぱり人員増は必要なんだけれど、最低限にとどめてもらい、むしろ、やれるんだったら、人員増はしないでもらいたいというのが私の意見です。

ひとつ、その6億円から8億円上がっているんだから、それが組み込まれてきたんだから、要するに皆さんの努力もあるでしょうけど、そういう医療費改定に伴っての増があるんだと、それをひとつ話していただきたい。

それからまた、やり玉に上げちゃいけないんですけど、透析がありましたね。透析、できれば3年間ぐらいで元が取れると、そういう約束で、じゃあ、いいんじゃないかといって、こっちは承諾したんですけど、建物ができた瞬間にですね、一、二か月で透析のお医者さんが1人やめられる。それでまた今、女の方ですか、見えているそうですけど、建物の建つ前の話では、確かにきちんとしたお医者さんがいてやっていただけた。そういうことで3年から5年間ぐらいで元が取れるからということで、「じゃ、いいよ」って言ったんですけど、そういう状況だと、透析が本当にフル回転はしないんじゃないかと。要するに、40床あっても、実際のところ、今のところ十何床だと思うんですけど、透析の現状についてひとつお話しitいただきたい。

それから、今後の見込みの額を、また変わってきたでしょうから、40床使うところ、15床しか使わなきゃ、当然変わるでしょうから、それをひとつ話していただきたい。

それから次にですね、もし、透析は、僕は、千葉大、非常に優秀だと思っているものですから、やっぱり千葉大からそういう方々を招いてですね、やっぱりそれに携わってもらいたいというのが考え方です。そうすれば、ずっと続くんじゃないかと思うものですから、ひとつその点についてどう考えられているかをお願いします。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

22年度の診療報酬改定の影響額についてなんですが、年度当初、約7億円から8億円ぐらいのアップが見込まれるという予測をしたんですけども、実際の決算で試算して見ますと6億3,000万円の影響額です。内訳といたしましては、特に点数の上がった救急部門が4,000万円、あと周産期医療関係で1億1,000万円、小児医療関係で3,000万円、手術関係で1億6,000万円、あとDPCの包括の影響の部分で2億9,000万円ということで、全体で6億3,000万円の影響額が発生いたしました。

以上です。

<議長>

内山財務課長。

<財務課長>

透析の収支状況を5月、4月が25日からスタートしまして、5月1か月分ですけれども、5月に関しましては、まず患者の動向でございますが、延べ296、これを患者さんが週に3日、月・水・金、火・木・土というような週3日間、それを4クールの場合、月12回。296を12で割り返しますと、約24.7ということになりますて、25のベッドを維持しているという状況です。収支ですけども、入院中の患者の透析部分の収益と、それと腎臓内科の外来等の収益もありますので、それを含めまして約600万円の5月の収益でございます。

それから、費用ですけども、スタッフの関係でございますが、まず医師が2.8人。0.8人というのは、ほかの外来やってまして、週に4日ほど透析部門に携わっております。看護師が6名、それと臨床工学士が2名、そのほかに事務のクラークということで合計11.8人というのがスタッフの数でございます。その給料と、あと減価償却、材料を引きますと、5月は400万円ぐらいの赤字でございました。

今後、前回計画でお示しておりますけども、24年度からは黒字になるというシミュレーションは立てておりますが、この現状でいきますと、まあ何とか計画どおりにいくのかなと、考えております。

以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

内山さんが今言われた296人が、これは患者としてかかっているだけであって、透析を動かしているわけじゃないでしょう。

(「透析」の声あり)

透析を動かしているのが296ですか、ああ。それでも600万円ぐらいしかもうかんなくて、もうかんないじやない、収入があるって、スタッフがいて、400万円の赤字が出ると、そういうことで、来年度からはやるという、要するにベッドを40とったんでしようから、やっぱりフル稼働しなきゃしようがないと思うんですよね。やっぱり透析のために40床要るんだったら、40床ちゃんと使つたらいいじやかと、患者がいらないわけじゃないだろうと、やはりそういうふうに考えるものですから、ひとつ40床つくったんだから、やっぱり40床をちゃんと使ってもらいたいというのが、こちらの考え方です。

それから、今の見込みを言って、400万円赤字になる、来年度からは大丈夫だろうと、そう言われるんだけど、今のままでは絶対に好転しない。患者がふえない限り、絶対に好転しないし、そのところをどういうふうに持つていこうとしているのか。お医者さんじやないと、わかんないでしょうからね、その答えは結構ですけど、とにかくフル稼働させるように努力をしていただきたい。それじゃなきや、つくる前には、いいこと言ってですね、僕らにつくらせて、賛成させておいて、実際稼働になると、稼働していないよ。それじゃ、だまし討ちに遭ったと同じようなもんですから、ひとつ考えていただきたいと思います。

透析は、なぜそういうことを言うかというと、たしか僕は始まる前に、この辺一番やってられる玄々堂のカヤノ先生のところへ聞きに行つたんです。そしたら、カヤノ先生は、この地区は透析は間に合っているよと。もちろん商売相手ができちゃいけないんでしようけど、間に合っていると。どこも透析やろうとして、それで不自由はしてないよと、そういう意見でした。だから、そのときに割と反対に回つ

たんですけど、確かにもうかるから、あとは元が取れるからというものですから、じゃ、いいんじやないかということで出たんですね。

だけど、やっぱり、そのところをやっぱりよく考えて、どうか、僕らをだまさないでいただきたい。だまし討ちに遭わせてもらいたくない。そういうのが本心です。ひとつ一生懸命やれば、また患者さんも喜ぶでしょうから。

それともう一つは、医者の繩りを、やっぱり千葉大から腎臓内科をとにかく招聘するようにしていただきたい。千葉大なら逃げやしないでしようから、ひとつその点も考えていただきたいと思います。もし答えられるところがあったら、答えていただきたい。

また、来年になって400万円の赤字がそのままずっと続いているようじゃ困るものですから。確かに見通しを40床つくったんだから、やっぱり40床動かしていただきたい。

答えられないでしょうけど、一応……、じゃ、院長先生に。

<議長>

鈴木病院長。

<病院長>

答えにくいところでお答えさせていただきます。まず、千葉大の腎臓内科に我々も期待をしておりまし、地域としても期待をしておるんですけども、私どもが大学を卒業した昭和50年ごろは、かなり人数がありましたが、現在、千葉大において腎臓内科をやっている人は多分2人か3人です。それで、当院でもその3人目を、1人若い先生に外来だけやっていただいていたんですが、アメリカに留学しちゃいまして、残りは私の4年下の人が1人と、10年ぐらい下の人が1人ぐらいになっております。

その事情は、もともと我々の内科の教授が三輪先生で、その次の奥田教授が肝臓だったときに、助教授が腎臓だったんですけども、筑波大学の初代の教授になって、あちらにグループをごそり連れてまいりまして、3代目の教授までが千葉の方だったんですが、現在は筑波の卒業生の方が教授をやっていらっしゃいまして、そちら、千葉大のみならず、筑波大学などにもお願いに行っているんですけども、やはりあちらでもなかなか腎臓内科医が県内に充足できないというような状況と聞いております。

しかし、今後、その養成もかねて、当院に初期研修、それからその後の研修にいらした先生たちの中から、興味のある人を誘導しながら、養成していただいて、何とかうちでも千葉大の関係の人を確保したいと思っておりますけれども、それまではとにかく透析の仕事を何とか保ちながら、収支を少しづつ改善しながら。残念ですけど、腎臓内科としての仕事がどうもキャパシティーがそこまでありませんので、少しどちらかというと透析のほうに力を傾けながら、しがざるを得ないかという状況になっております。

千葉大の透析というのは、実は、ちょっと複雑でして、現在、食道、胃腸外科と言っております昔の第二外科が主として透析をやっておりまして、千葉大の透析の部門も現在は腎臓の内科ではなくて、その第二外科から発生しました救急部がやっておるんですけども、一般的の透析というよりは、やはりこちらの救急部でやっておりますような治療、いろいろな回路を介した治療を実験的にやっているというのが中心だというふうに聞いております。

いざれにしましても、当院の救急の部長ともども、近日中に千葉大のその救急の教授にも、その点も含めてまた依頼に参りますので、何とか現在の状況を保って、少しづつでも黒字基調を考えながら、やっていきたいと思います。

ただ、ちょっと矛盾するんですけども、やはり医師以外に臨床工学の技師と、それから透析に詳し

いナースを養成すると、また状況も変わってくると思いますので、その人たちが習熟しませんと、透析の、透析液の中の混雑物で何十人という被害者を出すような事故を起こしても困りますので、そのため少しお時間をいただいて養成をするときに、少し人件費としてはマイナスに傾くと思いますけれども、長期的には何とか立て直してやっていきたいと思いますので、少し長い目で見ていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

長い目で見ることにしますけど、長いのも4年とか5年じゃなく、やっぱり一、二年の間に何とかめどをつけていただきたいと思います。

それから、恐らく決算のときに9月に出るんでしょうけど、機械購入とかなんかは、その場に、こういう場にすぐ出されて、幾ら、幾らって出ても、こちらは調べようもないし、やっぱりある程度、あらかじめ9月議会に出る前に、やっぱりそういう資料をこちらによこしていただきたい。一応、いかがでしょうか。それは要請できますよね。その場で出てくるんじゃなく、少なくとも1週間、10日前に機械購入、この機械は何の種類で、何だ、何だで、これだけ要るんだと、入れたんだとか、そういうことを一つ一つずつあらかじめ示していただきないと、その場で議論するっていっても、なかなかわからぬものですから、ひとつそれはお願ひします。

じゃ、終わります。

<議長>

石井議員から、まず最初に、全協の議事録を公表しろと、これを各議員に諮ってくれと、こういう話だと思います。この問題につきましては、後日各議員さん方の意見を、考え方を聞きまして、執行部と折衝してみたいと思います。そのように考えております。

それともう一点、今指摘されました会議資料ですね。これを、私もそのとおりだと思いますし、なるべく早い時期に、これ、なるべく早い時期にというと、いろいろ問題もあるかもわかりませんが、そこら辺はひとつ出してもいいという、そういう時期が必ずあると思いますから、10日でも、1か月前でもいいと思いますから、資料のでき次第、我々に配付をお願いする。これは議員全体、私も強く要望しますから、よろしくご協力をお願ひいたします。

この問題についてはご協力いただけますでしょうか。

松尾事務局長。

<事務局長>

お答えいたします。

購入予定項目については、前年度、関係議会で表をまとめまして、当該年度に入りましてから、物流委員会等で項目を決定しております。入札等に支障を来します金額等を除く、支障のない範囲で協力させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

<議長>

よろしくお願ひいたします。

そのほかにございませんか。

(発言する者なし)

ないようですので、次に、議題3、第2次3か年経営計画の平成22年度達成状況について、事務局

から説明を求めます。

斎藤経営企画課長。

<経営企画課長>

それでは、第2次3か年経営計画の平成22年度の達成状況についてご説明いたします。

資料につきましては、別冊1の君津中央病院企業団第2次3か年経営計画（平成22年度達成状況）でございます。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目をごらんください。

2次3か年経営計画の概要でございますが、この計画は、安全な医療の提供、患者サービスの向上、経営の効率化を目指し策定いたしました、平成21年度から平成23年度までの3か年の計画でございます。

次に、主要施策の達成状況でございます。

経営指標に係ります数値目標の達成状況でございますが、目標値につきましては、公立病院の全国平均値を参考にしてございます。平成22年度の表示につきましては、この表のやや右側でございます。

病床利用率、経常収支比率及び医業収支比率につきましては、達成状況が高いほうがよい結果となっております。職員給与費の比率、材料費の比率は支出の部分でございますので、低いほうがよい結果となっております。目標を達成している項目につきましては、達成率におきまして100%を超えている表示をしてございます。

その次の施策につきましては全部で65項目ございまして、個々の達成状況につきましては、資料の3ページから16ページのほうに記載してございます。

主な施策の達成状況でございますが、医師及び看護師の確保対策につきましては、おおむね当初の目標を達成しております。引き続き、医師・看護師確保に努めてまいりたいと思っております。

ほかに透析センターの拡大、紹介患者及び逆紹介患者の増加、医師事務補助加算の取得等の項目で良好な成果を上げてございます。

また、地域医療支援病院の承認をことしの1月に受けることもできました。

今後取り組んでいく項目といたしまして、新規の患者がふえてしまったために、延びてしまった予約の待ち時間の改善、当日電話予約の拡大等が上げられます。

さらに、診療費の支払い方法の拡大についても、これから研究したいと思っております。

さらなる事務処理の効率化のために、電子カルテの導入、情報システムの整備等をまた進めてまいりたいと思っております。

財務計画の達成状況でございますが、財務計画の達成状況は17ページのほうをごらんください。

まず、本院の業務量でございますが、入院、外来の患者数とも計画を下回っております。

収支計画につきましては、本院の経常損益としまして、計画額2,800万円に対しまして、決算の見込みは5億6,700万円。看護師養成事業と合わせましての当年度の純利益は5億6,300万円となります。

次に、分院でございますが、18ページをお願いします。

入院患者数では計画をやや上回ってございますが、外来患者数では計画を下回る結果となりました。分院の収支計画のほうでございますが、当年度の計画額ゼロ円に対しまして、決算の見込み額が4,200万円。いずれも、こちらのほうは良好な結果となっております。

增收の理由としましては、本院のほうでは、診療報酬の改定、DPCの導入効果、眼科・外科系の手術件数の増加等が挙げられます。分院につきましては、引き続き地域密着型の施設としまして、地域需

要の多い医療、それから救急医療の実践等が挙げられます。

以上でございます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

岡部議員。

<4番 岡部順一議員>

単純な質問ですけども、9ページにですね、経営分析による経費削減対策ということが出てますけれども、ここに光熱水費ということがあって、単純な質問というのは、水道の料金がどんなふうに動いたのか、ちょっと確認したいと思います。

<議長>

内山財務課長。

<財務課長>

水道料金でございますが、まず使用量の部分でございます。使用量が22年度は10万1,563立方メートルですね。昨年と比べて1,069立方ほどふえております。

料金につきましては、逆に総体の金額、上下水道の料金が7,311万4,000円でございます、決算額が。前年度が7,448万円で、133万4,000円の、本年度は前年度と比べて減となっておるのが実情でございます。

以上でございます。

<4番 岡部順一議員>

はい、結構です。

<議長>

いいですか。

<4番 岡部順一議員>

はい。

<議長>

ほかにございませんか。

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

富津市の鈴木でございます。

先ほどの説明の中にもございましたけれども、5ページなんですが、予約待ち時間の改善、これが新規の患者さんがふえたということで、待ち時間がふえたということになっておりますが、この表を見まるとね、4月からずっと、こう書いてありますが、4月から6月に待ち時間の調査内容検討、6月には調査実施、そして9月には報告、検討、分析。また10月になりますと、予約不可患者調査、こういったものが載っておりますよね。そして、成果の欄の中に、「特になし」という文字が入っておりますが、調査等々をやった中で成果が「特になし」ということは、どういう考え方をしたらいいのか、まず、ご説明をいただきたいと思います。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

予約の待ち時間の調査につきましては、実際の待ち時間なんすけれども、昨年の6月に2週間ほど実施して、このときが約47分です。12月が45分ということで、昨年と比較して長くなっているんですが、その内容につきましては、こちらの達成状況に書いてあるとおり、新規の患者の診察時間が一般の患者さんよりも二、三倍、初診のいろいろなヒアリングをするということでかかるって、このような状況なんですが、それに対して、院内の委員会があるんですけども、そちらのほうに、いろいろこの状況を報告し、検討したんですけど、どうしても対応としてはですね、新規の患者と再来の患者さんの予約の枠を別々に設定して、それごとに担当の医師を配置するような形をしない限り、なかなか難しいんじゃないかと、そういった意見があって、現在のところは医師の確保状況等を踏まえて、今後検討していくことになっています。

ただ、その中で、当日来られて予約ができなかつた方の調査もその後したんですけど、それを昨年の9月、10月に実施いたしました。そのときは、総合診療科のほうで多いときですね、曜日によっては20人ほどお断りするようなこともあって、そのほかの診療科でも、毎日ではないんですけど、消化器科、整形外科と、あとは泌尿器科、眼科という診療科で予約ができる方が結構いたんですけども、4月に総合診療科のドクターが3名常勤医として就職いたしまして、その総合診療科の体制がかなり充実したことによって、当日の予約ができるという患者様は大幅に減少いたしました。

23年、ことしの5月末から6月にかけて再度調査をしたんですけど、ほとんどの診療科でお断りすることなく、ただ、泌尿器科と眼科、精神科につきましては、紹介状のない方につきましては、ちょっと診療ができないケースが一日二、三件ということで結果が出ております。

今後の対応については、また院内の委員会を通じて、こういった調査資料をもとにご報告、検討していきたいと考えております。

以上です。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

いろいろな角度からご努力をされているということで、ご答弁いただきましたが、よく病院に参りますとね、「一日かかっちゃうんだよ」という話が患者さんの中からあるわけですが、極力その時間を費やさないで患者さんが診療を終えてお帰りできるような、そういう対応を今後ともしていただきたいなと思っておりますので、ご検討をよろしくお願いしたいと思います。

それからもう一点でございますけれども、14ページ、ここに分院の整備計画案の作成というのがあります。そして8月に会議の開催、今後の進め方についての検討というのがございまして、その成果のところにですね、「整備計画の作成には様々な調査が必要との判断に至り、マスタープラン作成の委託費を予算計上」してございますとなっておりますが、富津市にとりましては、この分院というのは非常に重要な位置を示しておる病院でございますので、今後とも分院につきましては、富津市としてもしっかりと検討していくかなきやならない問題だと思います。

そして、ここのマスタープランの作成というものは現在はどのようにになっているのか、お伺いさせていただきます。

<議長>

齋藤経営企画課長。

<経営企画課長>

大佐和分院の建てかえ等、そちらのほうのマスタープランにつきましては、現在、今年度、平成23

年度に作成のほうを目標として、ただいま検討している最中でございます。予算のほうはついてございますが、3月に起きました東日本大震災等もありまして、海岸のところでですね、海に近いところでの建てかえ等はどうなのかとか、あと規模、それからほかのいろいろな機能等をですね、今、分院のほうとも検討中でございます。

それから、マスター・プランにつきましては、その辺をまとめまして、業者のほうを選定しまして、時間をかけていきたいと考えております。

＜議長＞

鈴木議員。

＜8番 鈴木幹雄議員＞

今伺いましたのは、この22年度の事業の中で予算計上という文字がございましたのでね、何らかの形が少しでも動いているのかなというふうに考えて、伺ったわけですが、23年度、次年度のプランの中にはマスター・プランの委託業者の選定、発注というのが入っておりますので、当然この23年度に入るのかなというのが、これを見させていただいてわかるわけですけれども、この辺をですね、積極的にひとつ早く進められるように準備、そして順次進めていただけるようにお願い申し上げて、質問を終わります。ありがとうございます。

＜議長＞

ほかにございますか。

石井議員。

＜1番 石井 勝議員＞

ちょっと細かいことなんんですけど、まず、この14ページ、テレビのことがありますね。地上デジタル放送への対応ですか、アナログテレビが台数が60台。大昔、テレビを入れているのはだれだと、あれはもうかるのに、何でよその業者にやらせるんだと、病院がやつたらいいじゃないかという話をしたんですけど、今のところ、業者が入っているんですかね、それとも病院がやっているんですか。

もう一つは、じゃ、業者が入っているんだったら、ちゃんと業者の名前を教えていただきたい。

それから、業者が入っているんだったら、何もデジタル化というのは業者の責任であって、病院の責任じゃないんじゃないかと、そう思うものですから、その3点、お答えください。

＜議長＞

高橋管財課長。

＜管財課長＞

14ページに記載しておりますアナログテレビの更改（約60台）、これは職員向けの災害等の情報収集のためのテレビでございます。

それで、先生ご質問の、業者にやらせているかということは病室のテレビのことだと思いますけれど、病室のテレビにつきましては、昨年の8月、更改いたしました。業者のほうにやっていただいております。パースジャパンという業者でございます。パースジャパン。

以上でございます。

＜議長＞

石井議員。

＜1番 石井 勝議員＞

こういうときに、パースジャパンが入れた台数というのは、患者さん用のやつは台数はどのぐらいなんですか。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

約600台でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

そうすると、当然、それは600台は業者が受け持つんでしょうけど、なぜ、こんな細かいことを言うかというと、僕も実際、入院患者にテレビ入れたことあるんですよね。大体平均にして一日300円、3回使いますからね、300円。そうすると三、六、十八の、600台かけますからね、18万円。それあと360……、全部使わない人も……、五、六千万入ってくる。それから例えば電気代なんかを取るんでしょうけど、幾らぐらい受けているんでしょうか、費用を、そこから、業者から徴収する費用というのは。サービスでその業者にお願いしているわけじゃないんでしょ。一応業者として入っているんだから、当然利益が上がるから入っているんで、そこから、じゃ、上納金っていうんだけど、病院のほうに納めさせるお金はどのぐらいもらっているのか。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

売り上げの20%でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

それで幾らなんですか、20%は。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

ちょっと現在資料がなくて即答できません。後日お答えしたいと思います。

<1番 石井 勝議員>

じゃ、次の議会のときで結構です。

<管財課長>

はい。了解しました。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

やっぱりこういう病院によりかかるば、いろいろな利益が上がるんですよね。医者もそうですけど、ここの患者、流れていく患者を受けるだけで随分、僕は受けませんけど、非常に助かっている病院がある。だから、よりかかるばね、やっぱり非常にもうかるものですからよ、やっぱり業者の選定に当たっては、ちゃんと広く、広く、求めたらどうでしょうね。

それからもう一つは、業者の調査というのは、やっぱり向こうの言いなりで、機械購入の業者もみんなそうですが、向こうの言いなりで、その会社の状況など調べようとしないで、向こうからの資料で

みんな動いているように感じるんですけど、やっぱりそれぞれの調査会社があつて、帝國バンクにちょっと調べさせれば、1件2万円ですか、すべての資料が上がつてくるんですよね。そういうこともやっぱり、向こうの業者からの資料じゃなく、こちらが積極的に働きかけて調査して業者の選定とかに当たると、そういう考え方になられたほうがいいと思うんで、これはひとつ警告として言っておきます。

それから、テレビについては、やっぱり本当にね、動くんですよ、金が。例えば5,000万円でも3,000万円でも動けば、非常にみんな飲み食いできますからよ、言葉悪いですけど。ひとつ20%と言わずに、もうちょっとちゃんと取つて、ちゃんと決めるときに、業者選定のときにはきちんとする。しかも、業者をだらだら、だらだら、それを隨時で随契でやらずに、例えば2年一遍にやらせてもいいんだし、何かそういう形で、きちんともらうものはもらうと、そういうふうにされたらいいと思います。

それからもう一つ細かいことなんんですけど、これはある人から言われたんですけど、駐車場は取つているのかと言われたんですけど、駐車場の料金はもらっているのかどうか、ちょっとお答えください。

<議長>

山㟢総務課長。

<総務課長>

駐車場料金は今、徴収は職員からのみです。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

どこの病院もアームがあつて、アームでみんな、そこに金入れてやりますよね、競馬場だって取つますからよ。そしたら、ひとつ、あの機械自体はそんな高いものじゃなくて、300万円ぐらいだったかな。300万円前後のものですから、ひとつ入れてやられたらいいんじゃないかと思うんですけど、そういう考えはありませんか。

<議長>

山㟢総務課長。

<総務課長>

職員以外の患者さんからの徴収ということで、検討はしているところであります。ただ、その中では、病院の敷地の構造上もありまして、病院入つてきて、すぐ、患者さん用の駐車場、左側と右側なつてますけども、そこでゲート上がるときにですね、ちょっと渋滞を起こすというようなことも懸念されるということもあります。協議を進めております。

以上です。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

じゃあ、駐車場の件はよろしくお願ひします。

それで、最後に、達成度ってありますね、達成度、達成度。17ページですか。いずれも達成されてなくて、入院患者、外来患者数ともに少なくなる、予定よりも少なくなる。これはまた来年になると、もうちょっと下がるんじやないかと思うんですけど、達成度のとき、計画のときに、その収入を得るために、その人数が来なきゃいけないという逆算でこうやって来ているんでしょうから、こういう数が出てきて、達成が実際できなかつたと、そうなるんですけど、やっぱり病院の基本というのは患者さんの来る数ですから、ひとつどうしたら集められるかをやっぱり考えてもらわなきゃいけないと思います。

そうじやないと、結局、一件単価が上がりますからね、さっき書いてあったように、これ、4万円か5万円いってますよね。とてもね、おれらなんかの弱小病院では考えられない。平均単価は、そんなこと言っちゃいけないけど、1万円か一万四、五千円なんですよね。

何が危険かというと、単価を上げてしまったら、やっぱり患者のほうに負担が行くし、それともう一つ怖いのは、将来下げられないんですよね、その収入でもう来ちゃいますから。これを例えれば四、五万円のところを3万円ぐらいにして、患者サービスに充てようかという考え方が本当になくなってしまう。もう限りなく上がって、下げるることはできない。やっぱり、それはね、確かに医療技術の進歩というのはあるんですけど、やっぱりちょっと、開業医のほうから見ると危険な要素を含んでいる。一たん患者は逃げ出すと、本当にとめることできないんですね。だから、やっぱり患者さんをふやす方策をもうちょっと考えられたらいいんじゃないかいと思います。

その方策とは何かといったら、土曜診療とか、あるいは日曜診療とか、お医者さんには負担かかるんだけど、やっぱりそういうことまでやっていかなきやいけない。開業医の中ではもう既に夜間診療なんかやってますからよ。やっぱり、そうしたら、診療時間はやっぱり、予約制も結構だけど、やっぱりできるだけ患者を診るというふうにならないといけないと思います。

僕のところなんか、もう40年、自分一人がやっているから、一対一の関係ですから、おれが休めば患者はその場で帰っちゃいますけど、やっぱりこういうまとまったところではなかなか難しいけど、各お医者さん、それぞれの持ち患者がやっぱりだんだん出てくるわけですから、やっぱりそういう点で、この達成度をやっぱり最初の予算の関係で達成度を上げたとしても、やはりできるだけやっていきたい。のために目玉をどうするかということをやっぱり考えていただきたいと思います。これは要望で結構です。

終わります。

<議長>

ほかにございませんか。

田邊議員。

<10番 田邊恒生議員>

一つお伺いします。3ページ目の医師確保の問題なんですね、これは私も君津中央病院はよく知っているわけじゃありません。しかし、市民の中でよく聞くのは、この泌尿器科の問題なんですよね。ずっと前からそういうことで改善を図っておられると思うんですけども、いまだに非常に要望が強いんですね。なかなか、これを診てくれるところが少ないということもあるんでしょう。そういう中で、成果が書いてあるんですけどね、「常勤医が不在でしたが、外来の予約診療が可能となりました」と非常にあいまいな言葉なんですけども、これはどういうことを今やられているのか。それから、これで本来の目標に達成しているのかどうなのか。それから、どういうふうにこの先考えているのか。やはり予約をしなきや診れないと、これではやはり問題があると思うんですよね。その辺についてお答えいただきたい。

<議長>

鈴木病院長。

<病院長>

お答えいたします。

まず、「予約ができるようになりました」ということは、嘱託なんですかけども、もとの泌尿器科のトップを週に4日勤務していただくようにいたしまして、残りをパートの先生、残りといいますか、オ

一バーラップしながらパートの先生に来ていただいている。パートの先生の中身は近所の開業の先生で、最後の部長ですね。それからあと、千葉大の医局長が1名、それから帝京大学の千葉医療センター、市原ですけど、その教授と准教授が各1名。それから、今のところ以上の人で、なるべく一日2人以上外来を診ていただくようにお願いをしております。

どうしても外の先生ですと、学会などで、どんと、みんなお休みになっちゃうことがあって、予約がうまくいかなかつたんですけれども、今回嘱託の先生にそのところを埋めていただくことにしまして、まず予約ができるようになりました。

現状なんですけれども、こちらの泌尿器科はまだ千葉大に結構お医者さんがいらっしゃるので、そこからいたくべく考えているんですけども、幾つかの大学に教授を出した関係で、すごく人が減っていたという現教授のお話を伺っておりますけれども、やっと後期の研修医さんが泌尿器科に入局を始めたところだそうです。この人たちが何年かしますと、もちろん一本立ちしますので、そういう人たちが集まつたところで、なるべくいただきたいと考えております。

私たちの病院の一つの特徴は、大きな病院の中の一つの部門なですから、個人で開業するように、その人の能力に合わせて、一日何人までしか診ませんというのがなかなかやりにくいので、この病院に来たくても、なかなか踏ん切れないという、そういう状況と聞いております。ですから、やはり2人ないし3人まとめてセットとして赴任にしていただけるように今働きかけているところです。

ただ、千葉大だけでは心もとないものですから、ほかに関東地方でもある程度医局員のいると言われている、例えば順天堂大学の泌尿器科など、今、准教授が1人パートで毎週1回来ていただいていますけど、そういう先生を通じまして、今、働きかけをしているところです。

目標としては、やはり以前のように、なるべく、議員おっしゃるように、予約、当日の予約でもちゃんと診療のできるようにという人数をそろえたいと思っておりますけれども、やはりどうしてもその病気を持っている方の数が多いものですから、現在はこの4市内での民間の病院3か所ぐらいに恐らく分かれて皆さん受診しておられることと思いますけれども、なるべく早くもとの活発さに戻していきたいと思っております。

＜議長＞

田邊議員。

＜10番 田邊恒生議員＞

努力をしていただいて、ここまで来たという説明で、それそのものはわかるんですけどね。要は、今、話がありましたように、最低でも当日ですね。急に悪くなる方がおられるようなんですよね。そういう人が、あしたの予約とか、あさっての予約ではもうだめなんですよね。非常に困っているという話も中には聞くんですよ。

ですから、この中央病院は、これはある意味では公の、公のね、公という意味で私立ではないわけで、やはり特に普通の病院で手が届かないところ、こういうところにやはりきちんと目を向けてやるというか、これは非常に大事なことで、これは私が言うまでもなく、前から議論はいろいろされていると思うんですけどね。要は医師が少ない、何とかという、いつもそういう話を聞くんですけど、やはりもう一步進めていただいて、やはり今最後に病院長が言わされた、当日、まず来年度はですね、当日、当日の朝でもですね、連絡すれば必ず診ていただけるというような体制とかですね、ぜひとっていただきたいと思うんですね。目標を持ってひとつ頑張っていただきたいと思うんですけど、その辺の心意気をお聞きしたいと思います。

＜議長＞

鈴木病院長。

<病院長>

先ほどお話ししましたように、目標は外来の診療ではありませんで、やはり入院して、がんの手術など、そういうところをやるのが、こういった公的病院の使命といたしますと、やはり複数のある程度の定年前の、定年に達していないドクターのチームとして、こちらに来ていただきながら、下の人はかわりながら、育っていけるような形にしたいと思っております。

なかなか難しいところですけれども、民間の先生たち、この4市で3人ですか、そちらでもある程度は当日の診療には対応していただいていると思いますので、そういう先生たちとも相談をしながら、なるべく進めていきたいと思います。

<議長>

ほかにございますか。

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

もう一点だけ伺わせていただきますが、11ページの患者サービスの向上というのがありますが、患者満足度調査というのがございます。ここでは、院内に設置した投書箱から患者様の「声」を集めて業務改善委員会で改善項目を協議したと。そして、22年度に行った主な改善として、1階外来会計待合室の配置を直されたということでありますけれども、ちょっと寂しいような内容なんですが、もっと患者の満足度に対する前向きな病院側の対応というものがもっとあってしかるべきだと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

<議長>

山㟢総務課長。

<総務課長>

寂しいという意見で、確かにそのとおりになってしまいますが、満足度自体、いろいろ個々には対処療法でやっているんですが、基本的に、対応のしようがないもので、一つがエレベーターですね。患者様用のエレベーターが2台ということがありまして、この辺がやっぱり一番大きな要望がありますが、後から、あの中心的なところにつけるとなると、病院の大規模改修にあわせないと、できなことがあります。その他にあるいろいろな要望も改善できないこともあります。

それから大きなもう1点は、先ほどから言われている待ち時間の関係です。先ほど一日がかりというお話あったんですけど、やっぱりそういった状況になってます。病院として先ほどの話の中でもいろいろ満足度調査をやりまして、こういった対応に努めており、少しずつですが、改善をしていきたいというふうに考えております。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

今、エレベーターの話も出ましたけれども、エレベーターの待ち時間が非常に長い。2基あるエレベーターが同時に上がって、同時に下がるような、何か動きをするんだそうですね。一たん上がり出しちゃったら、下がってくるのを待たないと、もう乗れない。そういうことで非常に時間がかかるということで、話も伺っております。

それからですね、患者の満足度ということになりますとね、病院のすべてが患者に対する満足にかかるものでありますので、安全・安心医療だとか、医師、ナース、こういった信頼関係だとか、

また接遇、サービス、心の問題、これは病院の理念だと基本方針がございまして、この理念の中にも、「良質で安全な医療を提供し地域の皆様に親しまれ、信頼される病院を目指します」と。基本方針の中にも「接遇とサービスに心がけ、心が安らぐ癒しの環境を整えます。高度で良質なわかりやすい医療を提供します」、こういった文言が書かれておりますが、こういったものがすべて患者さんからすれば満足度につながってくるものであろうと思いますので、いろいろな内容のものがそこにあると思います。そういったことを病院側としては患者さんの立場に立って、前向きにそういったところに取り組んでいただきながら、一つでも二つでも多くの満足度に達する、そういったものを完結していただきたいなと思いますので、今後ともご努力のほう、よろしくお願ひいたしまして、終わりります。ありがとうございました。

<議長>

ほかにございますか。

真板議員。

<5番 真板一郎議員>

私も患者サービスの向上の面で一つお願いしたいと思います。病院に来てトイレに入って、トイレから出るときにドアの取っ手を持った瞬間にですね、前の人人が手を洗って、そのままハンカチでふかなかつた、その水滴が残っていたと思うのですが、一日何千人、何百人という方が、全員がハンカチを持たないわけじゃありませんが、そういう方々がいるということで、非常に衛生的にどうかなと感じたわけであります。

私は亀田病院にかかっておりまして、亀田病院は1階から13階のすべてのトイレに蛇口のところにペーパータオル等が設置されております。ぜひ君津中央病院もそのくらいのサービスをしたらどうかなと感じました。

自分が今、きょうですね、体験をいたしましたので、ぜひご検討をいただきたい。経費の問題で、経費がかかると思うのですが、ご検討いただきたいと思います。

以上です。

<議長>

これは要望でいいですか。答弁求めますか。

<5番 真板一郎議員>

いえ、要望でいいです。

<議長>

ほかにございますか。

神崎議員。

<11番 神崎 寛議員>

私も初步的な質問なんですが、先ほど待ち時間のお答えで、45分から47分ぐらいだというお話を聞きました。私もですね、いろいろな病院を見て、中央病院はですね、大体どのくらいの待ち時間を目標に置いておられるのか。よその基幹病院の待ち時間というのは大体どのくらいなのか、この辺ちょっと教えていただきたいと思います。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

一応、今、待ち時間の目安として考えているのが、予約の枠というのが、例えば8時半から9時まで

という30分単位の枠になっていますので、この調査の時間というのは、例えば8時半から9時の予約で、実際に診察した時間、例えば8時半から始まる人が8時40分に診察したとすると、そこで10分という、そういう計算でこの47分という数字が出てきているわけですけれども、そういったことを考えると、やはり30分以内、その枠の中で診療ができる30分以内というのを一つの目標として考えております。

他病院の調査なんですが、ちょっと他病院の調査は今のところ実施しておりませんので、ちょっとお答えようがないので、申しわけないですが、説明のほうは以上です。

<議長>

神崎議員。

<11番 神崎 寛議員>

今、大体、目標をね、30分以内ということで、それをぜひ頑張っていただきたい。できればですね、いい病院のそういう待ち時間、非常に短いとか、そういうふうに患者さんのサービスが行き届いたというような情報がありましたら、ぜひそういうところも研究していただきたい、そういうふうに要望しておきます。以上です。ありがとうございます。

<議長>

ほかにはございませんか。

(発言する者なし)

ご質疑ないものと認めます。

私からお願ひしますが、時間が大変経過しております。予定より経過しておりますので、場合によつては、8項目の議題があるわけでございますが、そういうことからして、答弁はなるべく簡略にお願いいたします。よろしくご協力をお願ひいたしまして、次に、議題4、第3次3か年経営計画の基本方針について、事務局から説明を求めます。

齋藤経営企画課長。

<経営企画課長>

第3次3か年経営計画の基本方針についてご説明申し上げます。

資料につきましては、別冊の2でございます。別冊の2の君津中央病院企業団第3次3か年経営計画(基本方針)をごらんください。

今年度で現行の第2次3か年経営計画が終了いたします。次年度、平成24年度からの開始となります第3次3か年経営計画の基本方針ですが、表紙をめくっていただきまして、1ページをごらんください。

ここには計画策定の趣旨を表示してございます。現行の第2次3か年計画につきましては順調に履行でき、関係市からもおおむね達成できているとの評価を平成21年度には得ております。

しかしながら、一部の施策におきましては、次期計画に継続せざるを得ないものもございます。

そこで、次期の第3次3か年経営計画でございますが、国の医療政策、千葉県の保健医療計画、君津医療圏のニーズ、そちら3つの視点から考えまして、その位置づけ、進むべき方向、将来の展望を語れる計画。2つ目に、将来にわたり持続可能な事業を目指すための計画。次に、関係市や地域の皆様に必要とされる病院づくりを目指す計画。次に、職員が誇ることのできる病院づくりを目指すための計画としまして、この第3次3か年計画を策定するものでございます。

2ページをごらんください。

計画の期間でございますが、平成24年度から平成26年度までの3か年計画でございます。

次に、君津中央病院企業団の使命と役割でございます。君津中央病院企業団は、君津医療圏において唯一の公立病院を運営する団体でございます。そのことから、次の4点を企業団の使命としたいと思っております。

1つ目に、君津医療圏のニーズにおいて担うべき医療を提供すること。

2つ目に、地域の皆様に、良質で安全な医療を提供すること。

3つ目に、千葉県保健医療計画に位置づけられた役割を担うこと。

4つ目に、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指すこと。

次に、本院、分院、附属看護学校の役割としまして、次のとおりとします。

本院の役割としまして、本院は、君津医療圏において救急・小児・周産期・災害など不採算・特殊部門にかかる医療と、がん・脳卒中など高度・先進の医療を積極的に担うことを役割とします。

また、地域における基幹病院・中核病院としまして、本医療圏での量的に不足する医療に取り組むことによりまして、地域の医療水準を向上するためのパイロット、水先案内人としての役割を果たしたいと思っております。

次に、分院の役割ですが、分院は、地域の救急体制の中で不足している2次救急医療を提供しつつ、地域に求められる医療をこれからも提供してまいります。

附属看護学校の役割ですが、今後も重要な役割を果たしていくことを役割といたします。

3ページをごらんください。

施策の柱といたしまして、1、医療機能の充実、2、医療サービスの向上、3、経営効率化の推進、以上の3点を主要な柱としまして、以下のとおり展開させていきたいと思っております。

4ページ以降でございますが、こちらの表につきましては、今現在空欄となってございます。こちらにつきましては、現在、企業団内の各部署からいろいろ計画案等を上げてもらっておりますが、取りまとめの最中でございます。まとまり次第、また皆様のほうにご報告してまいりたいと思います。

なお、今後のスケジュールでございますが、9月までに大体素案のほうをつくり上げまして、12月に大体完成したものを表示できればと思っております。そこにつきましては、その都度、皆様のほうにまたご報告申し上げたいと思っております。それで、最終的には年明けの3月議会のほうで承認をいただければと考えております。

以上でございます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

ことしの6億円增收を見ても、今の負担金は4市から15億円来ている。それとも、その中でやって、さらに6億円余るということは、負担金を上限として10億円とできるかどうか。要するに、現状のままでいて、去年のあれは、医療費改定が追い風になっているのですから、それができるかどうか、ひとつお答えしていただきたい。

それから、収入というか、それには、さつきと矛盾しますけれど、収入をふやなきやしようがない。それから、その中で、細かいことを言うようだけど、看護師学校については、ここに書いてあるように、地域の上質な人材を育成する役割を果たすと書いてあるんだけど、人材はすべて地域じゃなく、君津中央病院にみんな入っている。そういうことを見れば、看護師教育をやっぱり4市にお任せするようにし

たらいいんじやないかと、4市にですね。幸い、もう准看というのは成り立たない、カウントされないんだから、看護師さんが。それなら、准看をつくらずに、ここの定員をふやして、4市に任せて、定員をふやして、頭が悪けりや、頭が悪いなんて失礼だけど、悪けりや准看に行けばいい。頭のいい人は何回受けても高看を行ったらしい。そういうふうな組み立てがこれには必要なんじやないかと思うんだけど、その点どう考えているのか。

要するに一番重大なのは、4市の負担金を10億円というのが私の木更津市の考え方であるので、いかがなものか、お答えしてください。

<議長>

松尾事務局長。

<事務局長>

お答えいたします。

ただいま、この場で10億円とできるか、その点についての考えは、残念ですが、申し上げられません。先ほどご説明いたしましたように、これから、来年度からの次期3か年計画を組み立ててまいります。現在、経営企画課長から申し上げましたように、院内の各部署からの今後のいろいろな計画を出していただき、それを取りまとめているところでございます。その上で今後この病院が果たしていくべき機能、そしてそのためにはどのような施設設備、人員が必要か、こういうことを精査し、またそれについて各構成市4市の担当部署の方々とも今後協議しつつ、検討させていただきたいというふうに考えております。

看護学校の件でございますが、やはり基本的には当院で働いていただければ、それが一番よろしいことですし、そのためにも質の高い教育、十分な実習等の体制を整備していきたいというふうに考えております。その中で良質な人材の育成につながるよう、今後の看護学校のあり方を検討する中でも十分に考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

10億円でやれるかどうかについては、今後の問題だと思います。ただ、市のほうも予算を組むんでしょうから、当然、9月の議会のときぐらいまでには、やれるかどうかのお答えをいただきたいと思います。

それから、看護学校については、やっぱり、確かに、教育を考えるならば、市町村圏にお任せして、その1億四、五千万円ですか、それがなくなるわけですから、それも一つの手段じゃないかというふうに考えます。それは意見で結構です。

それからもう一つ、去年からの労働基準監督署から言わされたように、就業規則と同時に給与規程を見直さなきやいけないと思うんですけど、そういうことを、就業規則、給与規程について見直す考えはないのかどうか、お伺いします。

<議長>

松尾事務局長。

<事務局長>

まず一番初めの、予算との関係でございます。それにつきましては、白坂議員から御質問ありました際にもあれしておりますが、当企業団の予算、そして構成される4市の予算にもかかわることでござい

ますので、それぞれの予算編成スケジュールに間に合うように、こちらとしての考え方をお示しし、4市と協議させていただきたいというふうに考えます。

1点目については以上でございます。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

就業規則改定のほうのお話ですけども、必要であれば今後いろいろな中で検討を重ねてまいりたいと思っています。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

課長ね、必要があるんじゃなくて、去年もう監査を受けて、労働基準監督署から時間外を払えなんて言われているんだから、きちんとした、やっぱり就業規則、給与規程を見直さなきやいけないんじゃないかと思いますよ。必要じゃなく、もう必要、去年必要だったんですからよ。ひとつお答えを。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

労働基準監督署からの、いわゆる就業規則については、すでに制定しており、その指摘を受けた、労働基準監督署からの指摘を受けた内容については変更・改善をしております。

以上です。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

僕らが三、四十年前のときは、医療に携わる者は、そんなことではいけないですけど、労働基準法は適用されないと、そういう考え方で、今も割とあるんですけどね、残っているんですけど、そういう考え方でやってきたものですから、今のような、そういう労働基準監督署が入って、突然、時間外手当を出せとか、何かちょっとおかしいんじゃないかと思っています。

それで、承知のように、ILOのやつは、ILOの批准は日本の国はしてません、医療に携わる人に対して。だから、労働基準監督署もそれでいいんじゃないかとやっているんですけど、労働基準法の中では時間外労働とかなんかは少し緩やかな考え方をしているんじゃないかと思うんですけど、でも、それがあったところで、今度みたいに、時間外をちゃんと払えよと言われたら、しょうがないんで、やっぱり就業規則を早急に見直して、給与規程をそれにくっつける。当たり前のことだと思うんで、ひとつ早急にかかるように要望します。要望で結構ですよ、はい。

<議長>

ほかにございますか。

武次議員。

<6番 武次治幸議員>

4ページのところですけども、行動計画と目標とありますね、この表の中に項目が、目標がないんですね。目標がないんで、先ほどの2次の計画も見たんですが、目標がないので、目標に対して何を取り組んで、どういう成果が出たというのがわかんないものですから、目標をぜひ入れていただきたいと

思います。

<議長>

斎藤経営企画課長。

<経営企画課長>

こちらの様式等につきましては、これからも審議いたしまして、今の目標等の表示もまた考えていきたいと思います。

以上です。

<議長>

岡部議員。

<4番 岡部順一議員>

ちょっと1点ですね、これは要請になると思いますけども、看護学校の関係です。

先ほども意見がありましたけども、私はですね、やっぱり十分な病院の対応としては、看護師さんというものは貴重な役割を果たしていると思いますし、また充足率を上げていかなきやならないというふうに常々思っておりまして、現段階でもですね、この学校建設についての検討委員会も立ち上がり、検討中ということでしょうけども、ぜひですね、厚生労働省の規定等も、規則があるようですが、ある意味では、この君津中央病院が中心となった看護師養成学校ということも視野に入れながら、その建設のほうですね、今現在の定数をさらに拡充するような方向で、ひとつ検討していただきたいなと思います。

いろいろな考え方もあると思うのですが、私はやはり、この看護師学校というのは君津中央病院のためにあるというふうに私は思っておりますので、ぜひそういう方向での検討もですね、この検討委員会の中でお願いをしたいというふうに思います。これは私の要望ということで意見を主張しておきたいと思います。

以上です。

<議長>

そのほかございませんか。

(発言する者なし)

次に、議題5、月次決算について、事務局から説明を求めます。

内山財務課長。

<財務課長>

私のほうからは、5月末の2か月分の本院と分院の月次決算を報告します。

全員協議会資料の9ページから14ページがその資料でございます。

まず、今年度のスタートでございますが、平成22年度から診療報酬改定があり、決算見込みでも申し上げたとおり、大幅な収益が確保できたところであります。

その経営状況から平成23年度予算も同様、収益確保に向け、施設では血液浄化療法センターの稼働、医療機械では高性能放射線治療システムリニアックの稼働、そして医師・看護師確保など、施策に取り組み、スタートをしたところでございます。

まず4月でございますが、本院ではリニアックの機器の入れかえのため、1か月間診療を休止したところでございます。その診療の対象患者が、入院患者でございますが、減少しまして、延べで505人、1日平均しまして17人ほどの減でございます。対象科は耳鼻科と外科、そういったところが主な対象の科でございます。そのため、4月は8、163万円の赤字、純損益でございます。

分院も患者数減により356万円の赤字、純損失でございました。

9ページをごらんいただきたいと存じます。

前年度5月同期の決算の比較表でございます。5月の患者数は、1日平均患者数で前年度と比較し、入院及び外来ともに上回っております。診療額は、収入が5月は大きく好転したことにより、増額となり、その結果、本院事業収益では前年度と1億2,381万円增收により、当年度5月分1か月分は1億587万円の純利益となりました。

2か月の合計は2,424万円の純利益でございます。

10ページをごらんいただきます。

月次決算の月ごとの推移でございます。業務量の部分で入院ですが、患者が昨年から550人から570人の平均患者数で推移しております。

収益につきましては、5月は10億円を超える収入が得られました。

外来では患者数が1,100人から1,200人の平均患者で推移しておるところでございます。

外来収益は、患者数は全般的に減少しているものの、2億6,000万円から2億8,000万円台の収入を確保している状況でございます。

11ページをごらんいただきたいと存じます。

予算と月次を比較した表でございます。表の真ん中、5月分ですが、入院、外来の患者数は予算に足りませんでした。入院収益は10億を超える収入を得られたところであります。

医業収益と医業費用を比較して収益の余った状況、1億587万円の純利益であります。

5月末までの2か月分は予算に対しまして1億878万円の減。4月の減収が大きく影響しているところでございます。

医業費用では、予算に対しまして1億3,386万円の費用減、主なものは材料費、診療材料が主なものでございます。6,200万円です。経費が3,700万円。

その結果、収入減より費用減が上回り、5月末では予算と比較して2,424万円の増となっております。

ちなみに、6月の入院の患者の平均患者数は29日現在で570人台を見込んでおるところでございます。

14ページをごらんいただきたいと存じます。大佐和分院でございます。

患者数は入院、外来ともに、予算1か月分、前月比較して下回っております。その結果、収益、特に入院の収益が確保できなかつたことで、5月の純利益はマイナスの128万円です。分院につきましても患者数の減が要因ですが、やはり地震災害による計画停電や、それに伴う往診が組めなかつた、計画的に組めなかつたことで、外来、入院ともに影響しておるところでございます。

企業団全体で当年度純損益2か月余り、1,939万円の純利益となっております。

以上でございます。

<議長>

説明が終わりましたが、本会議の時間が迫っておりますので、質疑、ただいまの月次決算につきまして、そのほかに3件の報告があるわけでございますが、この案件につきましては、本会議終了後にしたいと思いますので、ご協力を願いいたします。

したがいまして、全員協議会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午後3時28分休憩)

(午後4時00分再開)

<議長>

4時になりましたので、全員協議会を再開いたします。

月次決算について、事務局から説明を受けたわけでございますから、質疑に入りたいと思いますが、何か質疑ございましたら。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、次に、議題6、ドクターへリ運航実績について、事務局から説明を求めます。

齋藤経営企画課長。

<経営企画課長>

それでは、ドクターへリの平成22年度の運航実績についてご説明申し上げます。

表につきましては20年度から22年度でございますが、一番下の欄の22年度の欄につきましてご報告申し上げます。

まずは運航可能状況でございますが、全日運航可能であった日が278日ございます。また、天候不良等によりまして一部運航可能であった日が59日、全日運航不可能であった日が28日でございます。

次に、依頼機関別の件数でございますが、全部で380件ございまして、内訳としまして消防機関からが313件、病院、診療所からの転院搬送が67件となってございます。構成4市の消防機関では合計で89件、木更津市9件、君津市31件、富津市23件、袖ヶ浦市26件でございます。

次に、出動種別でございますが、394件中、当院へ搬送するUターン、現場から当院へ直接搬送するUターンが126件、現場から他の医療機関へ搬送するJターンが169件。ライトドクターが現場で診察した後、救急車で搬送するIターンが21件、転院搬送66件、離陸後にキャンセルがあったものが12件でございます。依頼機関別の件数の380件と比べまして14件多くなっているのは、1回の出動によりまして複数の傷病者を扱っているためでございます。

次に、医療機関別の件数でございますが、当院への搬送が134件、外房地域へ出動したときに搬送することの多い亀田総合病院が93件。ほかには市原市の帝京大千葉総合医療センターが47件となってございます。医療機関収容件数の合計が361件で、出動別の件数と33件の差がありますが、これにつきましては、Iターンの21件、キャンセル12件を合わせた件数の差でございます。

次に、未出動の件数でございますが、出動依頼がありましたが重複の要請、または天候不良、時間外要請のために出動できなかつたものが79件でございます。

資料の16ページをお願いいたします。

次に、ドクターへリの事業収支でございますが、収入のほうが合計額で2億7,894万9,387円でございます。そのうち運営の補助金が2億630万円8,000円でございます。支出のほうは合計で2億4,639万7,308円であります。そのうち搭乗する医師、看護師1名ずつを確保するための給与費が3,769万4,927円でございます。運航の委託費としまして1億8,888万6,000円を含んでおります、経費のほうの合計が1億9,026万5,436円でございます。差し引きまして3,255万2,079円が平成22年度の利益となってございます。

なお、ドクターへリの効果といたしまして、救命救急搬送のほうはもちろんのことなんですが、当院のイメージアップ、それから医師や看護師の確保対策のほうにも一役買っております。

以上でございます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(発言する者なし)

質疑もないようでございますので、次に、議題7、東日本大震災における君津中央病院の被害状況について、事務局から説明を求めます。

高橋管財課長、

<管財課長>

それでは、資料の17ページのほうをお願いいたします。

3月11日に発生いたしました東日本大震災の当院の被害状況をご報告いたします。

人的な被害はありませんでした。

建物被害ですけど、当院の建物は免震構造になっております。18ページがですね、地下2階に設置しております免震装置147あります——の配置図になっております。19ページが5種類の免震装置の写真でございます。5月の13、14日に免震装置のメーカーであります株式会社免震テクノサービスが点検いたしました。5月30日には当院の設計をいたしました丹下健三都市建築設計研究所に建物全体の点検を依頼いたしました。

点検の結果を報告書から抜粋しております。免震装置では、取りつけボルトの緩み、レールのグリース切れが発生いたしました。これらは10月ごろ予定しております塗装の剥離・さびどめ等の修繕と同時にを行う予定といたしました。費用につきましては少額の見込みでございます。

また、免震装置の一部で1個のベアリングの脱落が認められ、早急に修理をいたしております。

免震装置以外では、建物外周部の免震部分と免震でない接続部分でブロックの脱落、鋼材の変形等が6か所見つかりました。これらも10月ごろ予定しております免震部分の塗装の剥離等の修繕と同時期に予定しております。費用につきましては、約概算で500万円を見込んでおります。

今ご説明したもの以外には特に異常はありませんでした。

また、電気設備等の建物附属設備につきましても、特に被害はありませんでした。

以上でございます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

岡部議員。

<4番 岡部順一議員>

ちょっと質問させてもらいますが、10月ごろに改修をするということですので、これが特段、診療とか入院とか、そういったのに影響がないのかというのが1点。

それから2点目はですね、この震災によって、計画停電というのがあります、当時ですね、非常電源を使ったということも聞いているんですが、そこには燃料の手配ですね。少しこう、大変だということもお聞きしております。したがって、病院という、こういう施設ですから、優先的にこうした燃料とかですね、電源についても今、中央のほうは病院は計画停電の対象外という、そういうことも検討されているというのは伺ってますが、優先的にですね、何かあったときに優先的に手配できるような協定、こうしたことをですね、考えられたのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それともう一点はですね、こういう災害が起きたときに、よくあるんですけども、要するにライフラインが1本しかない場合がある。特に福島の原発の関係ですね。1本の場合は、そこの電源が切れたら、もう動かないと、こんな状況になるわけで、そういう意味じゃ、ライフラインの電源とか飲料水とかガ

スとか、そういうものがライフラインと言われるものだろうと思うんですが、特にその中でも飲料水ですね。

今回は特にそういうことはなかったということをお聞きしていますが、飲料水は今、水道水を使ってると思います、飲み水は。ただ、それ以外にも地下水で中央病院の場合は飲料水以外に使っているということも聞いておりますが、そういう地下水をですね、うまく飲料水に転換をして、少しでも、そういう状況になったときに、ライフラインが複数出ていると、この辺のところの検討も必要かなというふうに思いました。

先ほど、22年度の決算のところで7,300万円ですか、年間使用しているということも確認させていただきましたが、そういうこととのかかわりも含めてですね、ちょっと水道水、地下水を使った飲料水という検討も必要と考えますが、この3点、お聞きしたいと思います。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

まず1点目の改修工事の際に影響があるかということですけれど、外周部分でございますので、通行には少し影響があるかなとは考えておりますけれど、支障のないように進めていきたいと考えております。

もう一点、優先的なものですが、現在、都市ガスがですね、もし配管等が損傷いたしまして、当院のほうへガスが送れなくなった場合ということですけれど、東京ガスより、災害時のときに移動式のガス発生設備を取りつけていただけるという提案がございました。これは接続口を設けまして、現在当院は都市ガスを使っておるわけですが、プロパンバス的なもので都市ガス設備に接続できて使用できるというものを、接続口を今取りつける予定としております。

次に、飲料水の件なんですが、現在、飲料水の供給を受けている木更津市水道部と平成16年に、既設水道及び上水道の使用並びに上水道の安定供給に関してという覚書を締結しております。その覚書では、地下水を飲料水にする場合は、水道部と協議することになっております。水道はライフラインの一部でございますので、今後、水道部と協議を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

<議長>

岡部議員。

<4番 岡部順一議員>

工事のほうは特段大きな影響ないそうですので、安全十分確保していただきたいと思います。

それから、先ほど都市ガスのお話が出ました。やっぱりこういう公共施設、特に人の命を預かる重要な施設ですので、できる限りいろいろなところにですね、有事のときの協定、これはいろいろな場面でのことがあると思いますので、これからも少し検討していただければな、これは要請をしておきます。

それから、飲料水の関係も、今ございましたように、平時からですね、通常から、そういうのが利用できれば、水道が例えれば切断されても対応つくと思いますので、そうした検討も、今お話をあったように、進めていただきたいと思います。これも要請しておきます。

以上です。

<議長>

ほかに質疑ございませんか。

田邊議員。

<10番 田邊恒生議員>

若干関連するかもしれませんけども、一つは簡単なほうからですね、計画停電の話でですね、何か発電機があって、発電機を回されたということなんんですけども、具体的にやられてですね、あれで実際にもつものなのかなどうなのか、どういう状況だったのか。

それから、人的被害はないということなんんですけども、恐らくなかったんでしょう。電気が本当にとまっちゃうとですね、私はよく理論等わからないんですけども、これは私が想像して思うにですね、いろいろな医療機器がとまっちゃって、何か医療行為をしようとしてもできないということもあり得るんじゃないかなと思うんですよね。そういうときを今後どう考えていくのか。もちろんですね、今、話がありましたように、いろいろな報道ではですね、病院関係とか、そういうところは大丈夫なようにしていくというような話もあるんですけども、その辺の話は実際には来ているのか、来てないのか、ちょっとそれをまずお伺いしたいと思います。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

計画停電のお話ですけれど、たしか計4回あったと記憶しております。停電の際にですね、自家発電機が2基ありますて、2,400キロワット発電できるわけでございますけれど、自家発電装置、非常用自家発電装置に切りかわる際にですね、数十秒のどうしても停電が起きます。そのときに、やはり医療機器等をすべてとめて、また復電してから立ち上げればいいんですけど、なかなか機械類、コンピューター類等も数多く設置しておりますので、なかなかその辺でうまく立ち上がらないことがございました。

(「来てるか、来てないか」の声あり)

来てるか、来てないかというのは……、来てるか、来てないかというお話は……

<10番 田邊恒生議員>

いや、いや、要するに、病院とか、そういうところは今後はとめないという話がちまたでは出ているわけですけど、具体的に来ているんですか。

<管財課長>

計画停電についてですか。ええ、4回目でもう病院のほうは計画停電しないというお話を伺っております。

<10番 田邊恒生議員>

4市が頼みに行ったという話、聞いてますよ。今後の話。いやいや、わかんなきやいいです、それは要するにそういう部分……、ああ、すみません。議長。

<議長>

田邊議員。

<10番 田邊恒生議員>

そういうふうな、こういう大きな病院ですから、やはりとめるべきではないと思うんですよね。それはだれもが思ってる話なんんですけども、そういうことをきちんと申し入れて、4市の市長が申し入れて、それで何ていうか、結果的には、その後の、発電機の後にそれが動いて、うまくいったということは聞いているんですけどね。それが今後もそういうことにちゃんとなるような話になっているのか、なってないのかをちょっと確認したかったです。

(発言する者多し)

いや、なってなければ、なってないでいいんですけど。

<議長>

答弁できますか。

<10番 田邊恒生議員>

答弁できなきや、いいですよ。

<議長>

山㟢総務課長。

<総務課長>

先にですね、除外施設ということで、当時、病院も計画停電の対象区域ということで、何回か停電になったわけですけれども、そのときに、医療施設、いわゆる災害拠点病院ということもありまして、4市の市長さん、4市の議員さん、それから県議の皆さんとか、県を通してですね、いろいろお願いした結果、幹線が2つあります、本線と副線がありまして、副線で対応していただくことになりました。病院だけは、前の信号がとまったとしても、病院そのものは停電しないということで、通常の状態になりました。

それが今後確約されているかどうかというのは、今の段階では来ておりません。

<議長>

田邊議員。

<10番 田邊恒生議員>

今の件は了解しました。いずれにしても、やっぱり今後もですね、やってもらわなきや困る話でね、病院も、あるいは4市の市長もですね、頑張って言つていかなきやいけないんじやないかなと。特に分院もありますしね。分院は恐らくとまったくんじゃないのかなと思うんですけどね。やはり大事なことだと思うんですね。もちろん、病院以外にもいろいろありますから、それは何ともあるんですけども、少なくともこれは病院議会なんですね、そういうことは言つたほうがいいんじゃないかと思います。

それからもう一点ですね、今お話が多く出ているのが収束しない放射能の問題なんですね。それで、まず、放射能に関して、どういうふうな態勢なのか。実際に医療を受ける人がいないんじやないかと思うんですけど、その辺の実績ですね、これはどういうことなのか。

また、今一番騒がれているのがですね、放射能の中でも特に乳幼児の方ですよね。産科はあるんですかね。要するに子どもさんのことを非常にご父兄の方が心配されているという事実が現実にあるわけですね。これがどんな取り組みなのかをちょっと教えていただきたいと思います。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

被曝の患者さんの受け入れについては、当院のほうにも専門医がないということで、問い合わせ等については受付をして、その後、そういった関連の相談機関とか、国とか県の放射線医学の関係の機関に連絡していただくように、病院のほうからアドバイスして、治療に関して当院で受けるということは実際、実績もありませんでした。

<議長>

山㟢総務課長。

<総務課長>

いわゆる汚染、除染というか、汚染対策ということでの、取り組みとしてはですね、例えば敷地内の

そういう線量をはかるとかということはしておりません。水道水とか、そういうものにつきましては、水道局からデータをもらった中での対応ということで、特に病院で計測しているという状況ではありません。

<議長>

田邊議員。

<10番 田邊恒生議員>

わかりました。

もう一点ですね、計画停電にかかわると思うんですけど、ことしは夏場の電力が非常に逼迫するんですね、15%ということで、各市の議会も、市も、いろいろな対策を打っていると思うんですよね。きょう、ここに来てちょっとびっくりしたんですよね。皆さんは背広をちゃんと着られて、それで、ここもすごく涼しいんですよね。寒いと言う人がいるんですよね。先ほど聞いたら、26度にしていると。

今、市議会ではですね、何度かは市議会によって違うでしょうけども、28度というのが一般的な目安かなと。この間の朝日新聞には、千葉県の一宮町の町議会ではですね、32度にならないと冷房を入れないと。へえー、すごいなと思ったんですよね。ちょっとこれでは私はオーバーかなと思いました。余り32度もして、今、熱中症でも出ると問題があると思うんですよね。

だけれども、やはり、我々今、市民の前に立って、いろいろやっているわけですね。袖ヶ浦市の実情からいえば、きょうは副市長が来ていますけど、副市長も議会の本会議ですね、もうワイシャツ1枚でやっているんですよね。議員は一応背広を着てこいということすけども、議長が「暑い人は脱いでください」ということで、冷房は入れているのか、入れてないかだと思います。

その辺のですね、15%減の節電対策をどのように取り組んでいるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

平成23年6月1日付で経済産業大臣のほうから、当企業団の企業長あてに、電気事業法第27条による電気使用制限通知が届きました。制限内容は、7月1日から9月22日の平日9時から20時の間、昨年の夏の1時間当たり最大使用電力の85%に制限するという内容でございました。当院では1,974キロワットが1時間当たりでございますけれど、昨年夏の最大使用電力で、この85%、1,678キロワットに使用制限するという内容でございました。

医療施設は制限緩和措置が認められておりますので、制限緩和申請書を6月9日付で申請いたしまして、6月17日付で経済産業大臣から制限緩和が認められまして、当院の1時間当たりの最大使用電力は1,974キロワットになりました。

しかしながら、制限緩和適用者であっても、できる限りの使用抑制に努める、また使用抑制に向けた計画を厚生労働省へ提出し、提出した使用抑制計画内容や使用抑制状況については検証が行われることになっております。

当院では、副院長を委員長といたしました節電対策委員会を設置いたしまして、病院内で可能な節電対策を検討いたしまして、昨年夏の最大使用電力1,974キロワットの5%削減の1,875キロワットを目指といたしました節電計画書を昨日、厚生労働省に提出したところでございます。

以上でございます。

<議長>

田邊議員。

<10番 田邊恒生議員>

取り組まれているということはわかりました。また、15%はこういう施設ですからね、難しい面もあると思います。

ただ、やはりですね、患者とか、そういうことが優先であって、それ以外の人は、まあ、くどくは言いませんけども、こういう場所の節電には極力努めるべきじゃないかなということを提言しておきます。

<議長>

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、次に、議題8、東日本大震災における医療活動について、事務局から説明を求めます。

山㟢総務課長。

<総務課長>

それでは、最後の20ページ、21ページの資料をごらんいただきたいと思います。

東日本大震災における医療活動ということで、病院のほうで災害医療活動、医療救護活動を行った実績報告をさせていただきます。

災害派遣チームということで、ここに書いてある、DMA Tとありますが、DMA Tは、いろいろな災害、地震や、そういった自然災害あるいは集団的に傷病者が多数発生する重大な事故等の場合、まあ、災害の急性期ですね、発生後おおむね48時間以内に現場に行って救命活動を行うというチームでございます。

こちらが第1班、3月11日の発生日の夜9時50分に医師2名を含めた総勢6名が茨城県のほうに向けて出発しております。茨城のほうで病院の医療救護をしております。診療患者数は70名を診ております。

続きまして、同じく第2班ということで、DMA Tのほうが3月13日から16日ということで、こちらも6名、医師2名、看護師2名含めて合計6名が岩手県の盛岡市のほうに行っております。盛岡市のほうから釜石、大槌町ということで医療活動に従事しております。このとき見た診療患者数は22名でございます。

月が変わりまして、4月になりますが、医療救護班チームということでこちらは県より依頼を受け、岩手県の陸前高田市のほうへ行っております。4月15日から19日ということで、医師2名、看護師2名、事務員2名を含めて合計6名が被災地の簡易診療所のほうに行って診療に従事しております。診療患者数が96名を診察しております。

第2班としまして、5月20日から24日ということで、こちらは岩手県陸前高田市のほうへ、こちらのほうも被災地の診療所で診療を行っております。

第3班ということで、こちら、今実際に行っているんですけども、期間は6月26日に出発しまして7月1日帰院の予定です。岩手県の陸前高田市のほうは医療救護活動としては終了となっておりますが、新たに宮城県のほうから依頼がありまして、気仙沼市のほうに被災地における医療機能保全の確保のため医師の派遣要請を受けて、気仙沼市に今、医師1名が行っている状況です。

以上でございます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(発言する者なし)

質疑もないようでございますので、以上で予定した議題の協議が終了いたしました。

これで企業団議会議員全員協議会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後4時30分閉会)